

本宮市高齢者運転免許証自主返納等支援事業

本宮市では、交通事故防止の推進及び自家用車だけに頼らないゼロカーボン交通社会の実現を目指し、65歳以上の高齢者の運転免許証の自主返納を支援します。

支援の内容



市内交通サービスの利用券**50,000円分**を交付します。
以下の3種類を1万円単位で組み合わせて上限50,000円分になるよう選択が可能です。

- (1) **本宮市地域公共交通共通乗車券** 【最大50,000円分】
①コミュニティバス ②まちタク ③チョイソコもとみや
- (2) **一般タクシー利用券** 【最大20,000円分】
- (3) **福島交通バスICカード「NORUCA」** 【最大10,000円分】

対象者

次の条件にいずれもあてはまる方が対象です。

- 市内にお住まいの65歳以上の方**
- 平成29年1月以降に警察署または免許センターから発行された「取消通知書」または「運転経歴証明書」をお持ちの方**

申込方法

市役所(本庁)生活環境課または白沢総合支所の窓口で次の書類を持参のうえ手続きをしてください。

- 「**取消通知書**」または「**運転経歴証明書**」
※「**取消通知書**」の場合は、この他に**身分証**が必要です。
- ⇒「**取消通知書**」または「**運転経歴証明書**」は、
警察署または免許センターで申請し、交付を受けてください。
※**運転免許証を失効した方**は、失効日から5年以内であれば、申請可能です。

～利用できる市内交通サービス一覧～

(1) 本宮市地域公共交通共通乗車券 【10,000円～50,000円】



①本宮市コミュニティバス

市内を運行する路線バスです。
バス停での乗降となります。



②定額タクシー「まちタク」

本宮一中学区にお住まいの方が対象です。

自宅(一中学区内) ⇄ 指定乗降場所(一中学区内)を運行する
小型タクシーです。(別途利用者登録が必要です)

使用期限：なし



③乗合タクシー「 Choiiso to Somoko (Choiiso to Somoya)」

本宮二中学区・白沢中学区にお住まいの方が対象です。

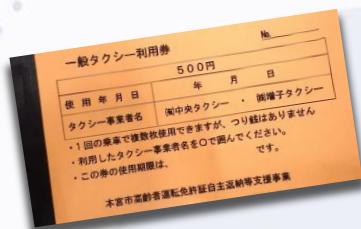
自宅 ⇄ 指定乗降場所(学区内・市街地まで)を運行する予約制
の乗合タクシーです。(別途利用者登録が必要です)

(2) 一般タクシー利用券 【10,000円 または 20,000円】



使用期限：2年間

一般タクシー(増子・中央)に使用
できます。日時・場所(市内・市外)
を問わず、乗降できます。



(3) 福島交通バスICカード「NORUCA」【10,000円】分のチャージ



使用期限：なし

福島交通バスに使用できます。
市内で乗降できるバスは、
本宮駅 ⇄ 郡山駅の運行路線です。

がくとくん⇔まゆみちゃんライン

～郡山と本宮をつなぐ圏域間路線バス～



(「がくとくん⇔まゆみちゃんライン」)

▲ 詳細につきましては、市へお問い合わせください▲

【お問い合わせ先】 本宮市 市民部 生活環境課 ☎ 0243-24-5361